



26 スリランカ 送電網整備事業

送電線の容量不足、電圧降下を解消
コロombo圏の電力供給増強と安定化に貢献

承諾額／実行額 31億1,400万円／24億7,300万円
 借款契約調印 1997年8月
 借款契約条件 金利2.3%、返済30年(うち据置10年)、一般アンタイド
 貸付完了 2003年11月
 実施機関 セイロン電力庁 URL: <http://www.ceb.lk>



本事業の目的

電力消費の多いコロombo近郊の西部州において、コロombo変電所の改修、ピヤガマ～パニピティア間の送電線の132kVから220kVへの昇圧を行うことにより、同地域への電力の安定供給を図り、地域住民の生活環境改善および地域経済の発展に寄与することを目的とする。

本事業実施による効果(有効性・インパクト) 評価 a

本事業においてピヤガマ～パニピティア間の送電線が昇圧され、電力供給能力が向上したことにより、パニピティア変電所から電力供給されているラトマラナ変電所、パナドゥラ変電所、マトウガマ変電所にて、本事業が部分的に運転を開始した2002年以降、送電実績は全国平均を上回る程度増加していることが確認された。また、1995年に8回あったコロombo変電所に起因する系統停電事故は本事業が完成した2003年以降発生しておらず、電力の安定供給に改善がみられる。加えて、西部州南端に位置するマトウガマ変電所の受電電圧は本事業実施前には許容範囲を下回る頻度が高かったが、本事業完成後は昇圧された許容範囲程度の受電電圧が確保されている。ピヤガマ～パニピティア間の送電損失率は、1995年1.0%から2004年0.6%と顕著な減少がみられる。したがって概ね計画通りの効果発現がみられ、有効性は高い。

本事業実施と国家計画等との整合性(妥当性) 評価 a

本事業の実施は、審査時および事後評価時ともに国家計画等と合致しており、事業実施の妥当性は極めて高い。審査時、事後評価時を通じて、送電線の容量不足、電圧降下に対応する

電力供給の安定化を重要な政策課題としている。また、事後評価時では、電力セクター改革にかかる法案が議会に上程されており、本事業実施は、当該法案に整合するものである。

事業実施の経済性(効率性) 評価 b

本事業は、事業費は計画を下回ったものの(計画比71%程度)、期間は計画を上回ったため(計画比169%程度)、効率性についての評価は中程度とされる。

今後の展望(持続性) 評価 b

本事業は、実施機関の能力および維持管理体制ともに顕在化した問題はなく、持続性は概ね問題ないと評価される。財務については、電気料金の大幅な引き上げが行われたにもかかわらず、実施機関の財務状況は悪化している。事後評価時では、電力セクター改革に基づき債務リストラ協議が進められており、今後の財務状況の改善が期待されるものの、引き続きモニタリングの必要がある。

結論と教訓・提言

以上により、本事業の評価は高いといえる。今後においては実施機関の財務状況改善、技術水準向上を図るべく、老朽化したトレーニングセンターを整備することが必要であると考えられる。

送電損失率の推移(ピヤガマ～パニピティア間)

	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
損失率	1.0%	1.3%	1.7%	0.5%	0.9%	0.6%
送電電圧	132kV	132kV	132kV	220kV	220kV	220kV



本事業実施によりコロombo変電所に設置された変圧器

開発途上国専門家の意見

今後、進捗していなかった電力セクター改革の進展が見込まれ、電力供給体制の改善が一層期待される。電力供給の安定化・強化は中小企業育成の基盤となるものであり、本事業のインパクトは大きい。

専門家の氏名: Mr. Buddhadasa Hewavitharana (学者)
 ロンドン大学(LSE)哲学博士(開発経済)。現在、ペラデニア大学名誉教授(経済)。専門は開発経済。